



## 中央三井アセット信託銀行が日本パーカライジング<4095>株式の大量保有報告書を提出



日本パーカライジング<4095>について、中央三井アセット信託銀行が2月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。  
投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、中央三井アセット信託銀行の日本パーカライジング株式保有比率は、5.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年2月15日。